

「事業承継・引継ぎ補助金（経営革新事業）の公募情報の公開について」

事業承継・引継ぎ補助金は、事業再編、事業統合を含む事業承継を契機として経営革新等を行う中小企業・小規模事業者に対して、その取組に要する経費の一部を補助するとともに、事業再編、事業統合に伴う経営資源の引継ぎに要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、事業承継、事業再編・事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とする補助金です。

本補助金は、事業承継・引継ぎ補助金（経営革新）、事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）、事業承継・引継ぎ補助金（廃業・再チャレンジ）の3種類の補助金から構成されています。経営革新事業型の申請スケジュールが公表されております。経営革新事業型は事業承継を機に、新規事業に取り組む事業者を対象としております。

申請スケジュールはまだ公表されておりませんが、取り急ぎ公募の情報を周知いたします。

●補助対象者

事業承継、M&A（経営資源を引き継いで行う創業を含む）を契機として、経営革新等に挑戦する中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）

●対象経費

設備投資費用、人件費、店舗・事業所の改築工事費用 等

●補助率・補助上限額

補助率：2/3、上限額：600万円

●お問合せ先

事業承継・引継ぎ補助金事務局（経営革新事業）

TEL：050-3615-9053

受付時間：10：00～12：00、13：00～17：00

●参考資料

- ・事業承継・引継ぎ補助金ホームページ

<https://jsh.go.jp/r3h/>

- ・公募要領（経営革新事業）

https://jsh.go.jp/r3h/assets/pdf/requirements_business.pdf